

四半期報告書

(第19期第1四半期)

株式会社インターネットイニシアティブ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月16日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社インターネットイニシアティブ
【英訳名】	Internet Initiative Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-5259-6500
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 渡井 昭久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-5259-6500
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 渡井 昭久
【縦覧に供する場所】	株式会社インターネットイニシアティブ関西支社 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社インターネットイニシアティブ横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第18期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第19期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第18期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
営業収益 (千円)	15,834,510	15,813,263	68,006,380
営業利益 (千円)	350,878	265,679	3,411,585
税引前四半期（当期）純利益 (千円)	299,856	279,182	2,859,062
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	180,478	246,964	2,234,138
当社株主に帰属する資本額 (千円)	25,296,144	27,288,246	27,319,577
総資産額 (千円)	50,670,802	50,805,329	51,115,450
1株当たり当社株主に帰属する資本額 (円)	124,892.09	134,727.50	134,882.18
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (円)	891.06	1,219.31	11,030.38
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (円)	891.06	1,219.31	11,030.38
当社株主に帰属する資本比率 (%)	49.9	53.7	53.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,163,880	2,273,617	9,621,094
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,105,442	△954,558	△3,787,739
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,332,169	△927,937	△7,237,996
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	9,897,436	9,137,145	8,764,415
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,673 (26)	1,740 (21)	1,687 (22)

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の原則（以下、「米国会計基準」といいます。）に基づき作成されております。
3 営業収益（売上高）には、消費税等は含まれておりません。
4 本書において、税引前四半期（当期）純利益は、法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期（当期）純利益を表示しております。
5 1株当たり当社株主に帰属する資本額は、各四半期末（期末）時点の流通株式数に基づき計算しております。
6 基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益は、各四半期（各期）の期中平均流通株式数に基づき計算しております。
7 第18期第1四半期連結累計（会計）期間、第19期第1四半期連結累計（会計）期間及び第18期連結会計年度において、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、関連会社が営む事業についても重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社は、平成22年4月1日付にて、当社の完全子会社である㈱アイアイジェイテクノロジーを吸収合併いたしました。なお、㈱アイアイジェイテクノロジーは、本吸収合併に先立ち、同日付にて、同社の完全子会社である㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズを吸収合併いたしました。

当社は、当社の連結子会社である㈱トラストネットワークスへ、平成22年7月に101百万円を追加出資いたしました。本書提出日現在、㈱トラストネットワークスの資本金は380百万円であり、同社に対する当社の議決権保有割合は74.2%であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名） （外、平均臨時雇用者数）	1,740 (21)
-------------------------	---------------

（注）従業員数として、職員及び契約社員の総数を記載しております。受入出向社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名） （外、平均臨時雇用者数）	1,321 (13)
-------------------------	---------------

（注）1 従業員数として、職員及び契約社員の総数を記載しております。受入出向社員は含んでおりません。

2 当第1四半期末における当社の従業員数は1,321名であり、前事業年度末対比にて601名増加いたしました。これは、主として、平成22年4月1日付にて㈱アイアイジェイテクノロジー（平成22年3月31日現在の従業員数は471名）及び㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズ（平成22年3月31日現在の従業員数は83名）を吸収合併したこと、ならびに、平成22年4月の新卒新入社員56名の入社による増加によります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、以下のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション	4,660,109	△4.0
合計	4,660,109	△4.0

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前年同四半期比の欄は、前年同四半期比での増減率を記載しております。
 3 当社グループは、インターネット接続及びアウトソーシングサービス、機器販売ならびにATM運営事業において生産を行っておりませんので、これらに係る生産実績の記載事項はありません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績及び受注残高は、以下のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション(構築)及び機器販売	3,571,972	22.3	4,579,876	19.1
システムインテグレーション(運用保守)	6,111,198	16.4	12,258,381	△1.9
合計	9,683,170	18.5	16,838,257	3.0

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前年同四半期比の欄の%表示は、前年同四半期比での増減率を記載しております。
 3 当社グループは、インターネット接続及びアウトソーシングサービスならびにATM運営事業において受注生産を行っておりませんので、これらに係る受注高及び受注残高の記載事項はありません。
 4 システムインテグレーション(構築)及び機器販売において、受注段階では区分が困難であるため、これらの合計額を記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における役務区分別の販売実績は、以下のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高合計	9,304,015	2.0
うち、法人向け接続サービス	3,465,820	0.5
うち、個人向け接続サービス	1,694,436	△0.2
うち、アウトソーシングサービス	4,143,759	4.1
システムインテグレーション売上高合計	6,259,024	△4.7
うち、構築	2,011,495	11.5
うち、運用保守	4,247,529	△10.8
機器売上高	144,423	5.7
ATM運営事業売上高	105,801	1,318.4
合計	15,813,263	△0.1

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前年同四半期比の欄の%表示は、前年同四半期比での増減率を記載しております。
 3 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間において、総販売高に対する割合が100分の10を超える主要な販売先はありませんので、主要な販売先別の販売高及び当該販売高の総販売高に対する割合について記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書（平成22年6月28日提出）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、当社は、以下の契約を締結いたしました。

子会社の取得の件（株式取得契約）

当社は、平成22年6月1日開催の取締役会決議により、AT&TジャパンLLC（以下、「AT&TJLLC」といいます。）が新設し、AT&Tジャパン（AT&T Japan LLC、AT&Tジャパン㈱及び日本AT&T㈱）の一部事業を承継する予定である子会社（本件の説明において、以下、「新設子会社」といいます。）の全株式を取得し当社の完全子会社とする契約（株式取得契約）を、AT&TJLLCと締結いたしました。

(1) 目的

AT&Tジャパンが営む事業のうち、主として、WANサービスの提供を始めとする国内約1,600社の法人顧客等に対する国内ネットワークアウトソーシングサービス関連事業を譲り受けることにより、当社グループの顧客基盤の更なる拡大やサービス提供領域を拡大することを目的としております。

(2) 当該会社の概要

- ①名称：現時点では仮称であります。
- ②事業の内容：WANサービスの提供を始めとする国内ネットワークアウトソーシングサービス関連事業及び国際ネットワーク関連サービスの提供等。
- ③財政状態：新設子会社は、平成22年4月21日に、AT&TJLLCにより設立され、その後、AT&Tジャパンから主として日本におけるネットワークアウトソーシングサービス関連事業を承継する予定であります。従い、同社の最近事業年度に係る実績数値はありません。

(3) 株式の取得先

AT&TジャパンLLC（米国法人）

(4) 株式取得の時期

当社は、平成22年9月1日付にて、新設子会社の全株式をAT&TJLLCより現金にて取得する予定であります。株式取得資金につきましては、自己資金及び短期銀行借入金にて予定しております。なお、株式異動日は予定であり、今後の状況に応じ変更される可能性があります。

(5) 取得株式数、取得価額、取得後の持分比率

- ①取得株式数：未定
- ②取得価額：9,170百万円（予定）
- ③取得後の持分比率：100.0%

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

①当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）の連結業績の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気は持ち直してきており自律的回復への基盤が整いつつありますが、高い水準の失業率等依然として厳しい状況にあります。先行きについては、企業収益の改善が続くなか景気が自律的回復へ向かうことが期待される一方で、海外景気の下振れ及び雇用情勢の悪化懸念等に留意が必要な状況であります。

当社グループが関連するデータ通信市場におきましては、アウトソーシングサービス分野への需要は堅調であり、クラウド・コンピューティングとのコンセプトの台頭に見られるように今後の需要増加が期待されております。システムインテグレーション分野は、少しずつ回復の兆しが見られ今後の改善期待はあるものの、本格的な復調時期はまだ不透明で依然として厳しい状況にあると認識しております。

当第1四半期連結会計期間における営業収益につきましては、インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高は、企業のアウトソース活用によるコスト削減への需要を背景に前年同四半期比2.0%増の9,304百万円（前年同四半期は9,126百万円）と堅調に推移いたしました。システムインテグレーション売上高は、案件需要は前年同四半期と比べると若干改善しつつあるものの、個別大口顧客において構築及び運用取引の縮小（前年同四半期比12.3億円減）があり、前年同四半期比4.7%減の6,259百万円（前年同四半期は6,565百万円）となりました。これらより、営業収益は、前年同四半期とほぼ同水準の15,813百万円（前年同四半期は15,835百万円）となりました。

利益面につきましては、売上総利益は前年同四半期比ほぼ横這いであったものの、販売費、一般管理費及び研究開発費は、継続的な人件関連費用の増加及び減価償却費の増加等により前年同四半期比4.3%増の2,759百万円（前年同四半期は2,647百万円）となり、当第1四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期比24.3%減の266百万円（前年同四半期は351百万円）となりました。

セグメント別では、ネットワークサービス及びシステムインテグレーション（SI）事業の営業利益は、前年同四半期比26.6%減の432百万円（前年同四半期は589百万円）となりました。ATM運営事業の営業損失は、前年同四半期比73百万円減の160百万円（前年同四半期は233百万円の営業損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間における税引前四半期純利益（法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期純利益）は、前年同四半期比6.9%減の279百万円（前年同四半期は300百万円）となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等調整額（損）が前年同四半期比にて減少したことにより、前年同四半期比36.8%増の247百万円となりました。

②当第1四半期連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの営業収益の大部分は「ネットワークサービス及びシステムインテグレーション（SI）事業」からのものでありますので、セグメント別の分析は省略しております。

<連結業績サマリー>

	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	増減率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
営業収益合計	15,835	15,813	△0.1
インターネット接続及びアウトソーシング サービス売上高	9,126	9,304	2.0
システムインテグレーション売上高	6,565	6,259	△4.7
機器売上高	137	144	5.7
ATM運営事業売上高	7	106	1,318.4
売上原価合計	12,837	12,788	△0.4
インターネット接続及びアウトソーシング サービス売上原価	7,650	7,647	0.0
システムインテグレーション売上原価	4,876	4,793	△1.7
機器売上原価	119	119	0.3
ATM運営事業売上原価	192	229	19.5
販売費、管理費及び研究開発費	2,647	2,759	4.3
営業利益	351	266	△24.3
税引前四半期純利益	300	279	△6.9
当社株主に帰属する四半期純利益	180	247	36.8

<セグメント情報サマリー>

	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
連結営業収益	15,835	15,813
ネットワークサービス及びSI事業	15,922	15,816
ATM運営事業	7	106
セグメント間取引消去	94	109
連結営業利益(△損失)	351	266
ネットワークサービス及びSI事業	589	432
ATM運営事業	△233	△160
セグメント間取引消去	5	6

i) 営業収益

当第1四半期連結会計期間における営業収益は、前年同四半期比0.1%減の15,813百万円（前年同四半期は15,835百万円）となりました。

<インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高>

法人向け接続サービスの売上高は、前年同四半期比0.5%増の3,466百万円（前年同四半期は3,448百万円）となりました。IPサービスは、Gbps超回線の契約数は前年同四半期末比21契約増となったものの、前年度中に生じた企業統合及び回線統合等による解約及び減額ならびに前四半期に発生した従量課金売上高の減少等の影響がありました。一方で、IIJモバイルサービスは、当第1四半期にて大口契約の解約があったものの、堅調に増加いたしました。

個人向け接続サービスの売上高は、予定されていた個別OEMサービス終了によるOEM売上高の減少等があり、前年同四半期比0.2%減の1,694百万円となりました。

アウトソーシングサービスの売上高は、迷惑メール対策関連サービスやWeb経由のウイルス感染や情報漏洩を防ぐサービス、データセンター関連サービス等各サービスの売上高が堅調に増加し、前年同四半期比4.1%増の4,144百万円（前年同四半期は3,979百万円）となりました。

これらの結果、インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高は、前年同四半期比2.0%増の9,304百万円（前年同四半期は9,126百万円）となりました。

<システムインテグレーション売上高>

システムインテグレーション売上高は、第1四半期にて総取引量は少ない期間にあたりますが、個別大口顧客において取引縮小（構築にて前年同四半期比5.7億円減、運用にて前年同四半期比6.6億円減）があり、前年同四半期比4.7%減の6,259百万円（前年同四半期は6,565百万円）となりました。システム構築等による一時売上高は、景気低迷による企業の設備投資の縮小等の影響を強く受けた前年同四半期と比べると若干持ち直しがみられ、また前四半期からの持ち越し案件もあり、上述の個別売上減少要因があったものの、前年同四半期比11.5%増の2,011百万円（前年同四半期は1,804百万円）となりました。継続役務提供に基づく恒常的な運用保守売上高は、上述の個別売上減少要因等があり、前年同四半期比10.8%減の4,248百万円（前年同四半期は4,761百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末のシステムインテグレーション及び機器販売の受注残高は、前年同四半期末比3.0%増の16,838百万円（前年同四半期末は16,341百万円）となりました。このうち、機器売上を含むシステム構築等による一時売上に関する受注残高は前年同四半期末比19.1%増の4,580百万円（前年同四半期末は3,844百万円）、システム運用保守に関する受注残高は前年同四半期末比1.9%減の12,258百万円（前年同四半期末は12,497百万円）でありました。

<機器売上高>

機器販売は、顧客の要請に応じて機器の調達及び販売を行うものであり、当第1四半期連結会計期間の機器売上高は、前年同四半期比5.7%増の144百万円（前年同四半期は137百万円）となりました。

<ATM運営事業売上高>

ATM運営事業は、連結子会社である㈱トラスティネットワークスによるもので、銀行ATM及びそのネットワークシステムを構築し運営することによりATM利用に係る手数料収入を得るものであります。当第1四半期連結会計期間の売上高は、106百万円（前年同四半期は7百万円）となりました。

ii) 売上原価

当第1四半期連結会計期間における売上原価は、前年同四半期比0.4%減の12,788百万円（前年同四半期は12,837百万円）となりました。

<インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上原価>

インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上原価は、人件関連費用及び外注関連費用等の増加があったものの、回線関連費用の減少等があり、前年同四半期とほぼ同水準の7,647百万円（前年同四半期は7,650百万円）となりました。インターネット接続及びアウトソーシングサービスの売上総利益は、前年同四半期比12.3%増の1,657百万円（前年同四半期は1,475百万円）となり、売上総利益率は17.8%（前年同四半期は16.2%）となりました。

<システムインテグレーション売上原価>

システムインテグレーションの売上原価は、設備関連費用及び外注関連費用等の増加等があったものの、仕入の減少等があり、前年同四半期比1.7%減の4,793百万円（前年同四半期は4,876百万円）となりました。システムインテグレーションの売上総利益は、前年同四半期比13.2%減の1,466百万円（前年同四半期は1,689百万円）となり、売上総利益率は23.4%（前年同四半期は25.7%）となりました。

<機器売上原価>

機器売上原価は、前年同四半期とほぼ同水準の119百万円（前年同四半期は119百万円）となりました。売上総利益は25百万円となり、売上総利益率は17.4%（前年同四半期は12.9%）となりました。

<ATM運営事業売上原価>

ATM運営事業売上原価は、外注費用の削減等があり、229百万円（前年同四半期は192百万円）となりました。

iii) 販売費、一般管理費及び研究開発費

当第1四半期連結会計期間における販売費、一般管理費及び研究開発費の総額は、前年同四半期比4.3%増の2,759百万円（前年同四半期は2,647百万円）となりました。

<販売費>

販売費は、主として継続的な人件関連費用の増加等により、前年同四半期比6.2%増の1,406百万円（前年同四半期は1,325百万円）となりました。

<一般管理費>

一般管理費は、主として減価償却費の増加等により、前年同四半期比1.6%増の1,265百万円（前年同四半期は1,245百万円）となりました。

<研究開発費>

研究開発費は、前年同四半期比15.1%増の88百万円（前年同四半期は77百万円）となりました。

iv) 営業利益

当第1四半期連結会計期間における営業利益は、売上総利益は前年同四半期比ほぼ横這いであったものの、販売費、一般管理費及び研究開発費の増加があり、前年同四半期比24.3%減の266百万円（前年同四半期は351百万円）となりました。

v) その他の収益（△費用）

当第1四半期連結会計期間におけるその他の収益（△費用）は、受取配当金及び投資有価証券売却益等の増加、支払利息の減少等により、14百万円のその他の収益（前年同四半期は51百万円のその他の費用）となりました。

vi) 税引前四半期純利益

当第1四半期連結会計期間における税引前四半期純利益は、前年同四半期比6.9%減の279百万円（前年同四半期は300百万円）となりました。

vii) 四半期純利益

当第1四半期連結会計期間における法人税等は、法人税等調整額（損）88百万円（前年同四半期は186百万円）の計上等があり、120百万円の費用（前年同四半期は244百万円の費用）となりました。

当第1四半期連結会計期間における持分法による投資損益は、34百万円の利益（前年同四半期は32百万円の利益）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における四半期純利益は、前年同四半期比121.1%増の193百万円（前年同四半期は87百万円）となりました。

viii) 当社株主に帰属する四半期純利益

当第1四半期連結会計期間における非支配持分に帰属する四半期純損失は、GDJ Japan(株)及び(株)トラストネットワークスに係る損失により54百万円（前年同四半期の非支配持分に帰属する四半期純損失は93百万円）となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期比36.8%増の247百万円（前年同四半期は180百万円）となりました。

③参考情報

インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高の内訳、インターネット接続サービスの契約数及び法人向け接続サービスの契約総帯域は、下記のとおりであります

<インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高の内訳>

	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	増減率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高合計	9,126	9,304	2.0
うち、法人向け接続サービス	3,448	3,466	0.5
うち、IPサービス(インターネットデータセンター接続サービスを含む)	2,347	2,238	△4.7
うち、IIJ FiberAccess/F及びIIJ DSL/F(ブロードバンド対応型)サービス	726	740	1.9
うち、IIJモバイルサービス(法人向け)	299	422	41.1
うち、その他	76	66	△13.0
うち、個人向け接続サービス	1,698	1,694	△0.2
うち、自社ブランド提供分	253	257	1.7
うち、ハイホーブランド提供分	1,302	1,303	0.1
うち、OEM提供分	143	134	△6.1
うち、アウトソーシングサービス	3,980	4,144	4.1

<インターネット接続サービスの契約数>

	前第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	増減数
	契約数(件)	契約数(件)	(件)
法人向け接続サービス契約数合計	53,513	64,118	10,605
うち、IPサービス(100Mbps未満)	925	904	△21
うち、IPサービス(100Mbps-1Gbps未満)	227	269	42
うち、IPサービス(1Gbps以上)	102	123	21
うち、インターネットデータセンター接続サービス	298	301	3
うち、IIJ FiberAccess/F及びIIJ DSL/F(ブロードバンド対応型)サービス	26,274	28,691	2,417
うち、IIJモバイルサービス(法人向け)	24,201	32,466	8,265
うち、その他	1,486	1,364	△122
個人向け接続サービス契約数合計	428,171	377,612	△50,559
うち、自社ブランド提供分	48,053	45,790	△2,263
うち、ハイホーブランド提供分	176,225	163,922	△12,303
うち、OEM提供分	203,893	167,900	△35,993

<法人向け接続サービスの契約総帯域>

	前第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	増減
	帯域(Gbps)	帯域(Gbps)	(Gbps)
法人向け接続サービス契約総帯域(注)	584.7	660.9	76.2

(注) 法人向け接続サービスのうち、IPサービス、インターネットデータセンター接続サービス及びブロードバンド対応型サービス各々の契約数と契約帯域を乗じることにより算出しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比310百万円減少し、50,805百万円となりました。

前連結会計年度末からの主な増減内容として、流動資産において、前払費用の増加1,426百万円、売掛金の減少1,761百万円及びたな卸資産の減少169百万円等がありました。流動負債において、繰延収益の増加466百万円及び買掛金及び未払金の減少547百万円等がありました。長期リース債務残高は、前連結会計年度末比351百万円減少し3,306百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末におけるその他投資の残高は、前連結会計年度末比60百万円増加し2,642百万円となり、その内訳は、非上場株式等1,486百万円、上場株式等の売却可能有価証券888百万円及び出資金等268百万円でありました。

当第1四半期連結会計期間末における電話加入権を除くのれん等の非償却無形固定資産の残高は2,806百万円となり、その内訳は、のれん2,614百万円及び商標権192百万円でありました。また、償却対象無形固定資産の残高は2,560百万円となり、その内訳は、顧客関係2,486百万円及びライセンス74百万円でありました。

当第1四半期連結会計期間末における当社株主に帰属する資本の額は、前連結会計年度末比31百万円減の27,288百万円となり、当社株主に帰属する資本比率は53.7%（前連結会計年度末は53.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、9,137百万円（前年同四半期末における現金及び現金同等物の残高は9,897百万円）となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、営業利益は266百万円と前年同四半期比にて減少しましたが、売掛金の減少1,768百万円（前年同四半期は1,735百万円の減少）、たな卸資産及び前払費用等の増加1,084百万円（前年同四半期は501百万円の増加）等の営業資産の増減、未払費用及びその他営業負債の増加1,085百万円（前年同四半期は344百万円の増加）、買掛金及び未払金の減少812百万円（前年同四半期は937百万円の減少）等の営業負債の増減があり、これらを主な要因として、2,274百万円の収入（前年同四半期は2,164百万円の収入）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による913百万円の支出（前年同四半期は1,094百万円の支出）等があり、955百万円の支出（前年同四半期は1,105百万円の支出）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、キャピタル・リース債務の元本返済745百万円（前年同四半期の返済額は930百万円）及び平成22年3月期の期末配当金の支払い253百万円（前年同四半期の期末配当金支払額は203百万円）等があり、これらを主な要因として、928百万円の支出（前年同四半期は1,332百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、前年同四半期比15.1%増の88百万円（前年同四半期は77百万円）でありました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	377,600
計	377,600

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	206,478 (注)	206,478 (注)	東京証券取引所(市場第一部) 米国ナスダック市場(注)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	206,478 (注)	206,478 (注)	—	—

(注) 当社は、当社の米国預託証券(ADR)を米国ナスダック市場に登録しております。その概要は以下のとおりです。

- ・ 当社普通株式と当社ADRの変換比率 1株に対し400ADR
- ・ ADR変換株式の比率 発行済株式数のうち6.44%相当
(平成22年3月31日現在の数値を記載しております)
- ・ 預託銀行 THE BANK OF NEW YORK MELLON CORPORATION
- ・ 株式からADR及びADRから株式の変換の際にかかる手数料 1ADRあたり0.05米ドル以下
- ・ 当社の株式及び当社ADRは、上述の変換比率にて、預託銀行を通じて変換をすることが可能です。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権（新株予約権）を発行しております。なお、第1回普通株式新株予約権は、平成22年4月7日にて失効いたしました。

第2回普通株式新株予約権

株主総会の特別決議日(平成13年6月27日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	315 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,575 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額	334,448円 (注)2、7
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から平成23年6月27日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 334,448円 資本組入額 167,224円 (注)2、7
新株予約権の行使の条件	(注)3、4、5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3、4、5、6
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合を含むものとし、以下同様とする)又は株式併合が行われる場合は、発行すべき株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 株式の分割又は時価を下回る価額で新株が発行(転換社債の転換、新株予約権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権行使の場合を含まない)される場合は、発行価額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 権利を与えられた者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

4 上記3にかかわらず、権利を与えられた者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができます。但し、死亡時より1年でその権利は消滅します。

5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

6 権利を与えられた者は、当社、当社子会社又は関連会社(当社がその株式を20%以上保有する会社をいう。)の役員、従業員である限り、付与された権利の一部又は全部を行使することができます。

7 平成17年10月の株式分割(5分割)の実施に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は5倍となり、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額はそれぞれ5分の1に調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日(注)	—	206,478	—	14,294,625	—	1,015,310

(注) 当第1四半期会計期間において、発行済株式総数、資本金等の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付はなく、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,934	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,544	202,544	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	206,478	—	—
総株主の議決権	—	202,544	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱インターネットイニシアティブ	東京都千代田区神田神保町 一丁目105番地	3,934	—	3,934	1.91
計	—	3,934	—	3,934	1.91

(注) 当社は、平成22年6月25日開催の取締役会決議により、当社の役職員11名に対して、平成22年7月13日を払込期日として、当社が保有する自己株式の一部(合計140株)を1株につき265,190円の払込金額(本件に係る取締役会決議の前日である平成22年6月24日(当日を含む)から遡る前10取引日間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の株価終値平均値)にて割り当てることとし、平成22年7月13日に割り当てを行いました。なお、これらの割り当て対象者は、平成22年6月25日開催の当社第18回定時株主総会終結をもって当社取締役を退任した者、当社が平成22年4月1日に吸収合併した完全連結子会社㈱アイアイジェイテクノロジーの元取締役、㈱アイアイジェイテクノロジーが平成22年4月1日に吸収合併した同社完全子会社㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズの元取締役で平成22年3月31日に当該取締役を退任した者であり、今後も当社の役職員として継続して当社事業運営に関与することから、会社業績の中長期的向上へのインセンティブとして、各々の取締役退職慰労金の一部を払込金額とする態様にて、上記のとおり当社の保有する自己株式を割り当てることとしたものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
東京証券取引所（注）1			
最高（円）	244,000	259,300	288,900
最低（円）	195,700	194,100	198,700
米国ナスダック市場（注）2			
最高(米ドル)	6.43	6.46	7.66
最低(米ドル)	5.13	5.45	5.43

（注）1 東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の月別最高・最低の取引株価を記載しております。

2 米国ナスダック市場における当社ADRの1 ADR当たりの月別最高・最低の取引価格を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日（平成22年6月28日）後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条第2項に基づき、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続きならびに表示方法に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）、ならびに、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産：			
現金及び現金同等物		9,137,145	8,764,415
売掛金			
- 平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在、それぞれ29,583千円及び37,178千円の貸倒引当金控除後		9,635,137	11,396,597
たな卸資産		638,528	807,803
前払費用		3,019,030	1,593,000
繰延税金資産－流動		1,445,824	1,570,746
その他流動資産			
- 平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在、それぞれ720千円の貸倒引当金控除後		754,808	762,081
流動資産合計		24,630,472	24,894,642
持分法適用関連会社に対する投資		1,166,709	1,131,354
その他投資	2、7、8、9	2,641,754	2,581,610
有形固定資産			
- 平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在、それぞれ18,452,419千円及び17,653,271千円の減価償却累計額控除後		13,221,294	12,970,152
のれん	4	2,614,319	2,639,319
その他無形固定資産－純額	4	2,761,016	2,819,187
敷金保証金		2,006,504	2,003,862
繰延税金資産－非流動		573,454	685,370
その他資産			
- 平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在、それぞれ88,722千円及び91,319千円の貸倒引当金、それぞれ16,701千円の貸付金に対する評価性引当金控除後	8	1,189,807	1,389,954
資産合計		50,805,329	51,115,450

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(負債及び資本の部)			
流動負債：			
短期借入金		4,520,000	4,450,000
短期リース債務		2,644,694	2,729,673
買掛金及び未払金		6,420,305	6,967,654
未払費用		1,317,647	1,184,483
退職給付引当金－流動	6	14,539	14,539
繰延収益－流動		1,910,711	1,445,174
その他流動負債		740,031	922,345
流動負債合計		17,567,927	17,713,868
長期リース債務		3,306,208	3,657,657
退職給付引当金－非流動	6	1,362,297	1,302,054
繰延税金負債－非流動		50,766	212,773
繰延収益－非流動		952,856	560,677
その他固定負債		286,563	304,718
負債合計		23,526,617	23,751,747
約定債務及び偶発債務	7		
資本：			
当社株主に帰属する資本：			
資本金：普通株式			
- 平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在、それぞれ授權株式数：377,600株、発行済株式数：206,478株		16,833,847	16,833,847
資本剰余金		27,443,600	27,443,600
欠損金		△16,726,308	△16,720,092
その他の包括利益累計額		143,654	168,769
自己株式			
- 平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在、当社が保有する株式数：それぞれ3,934株		△406,547	△406,547
当社株主に帰属する資本合計		27,288,246	27,319,577
非支配持分		△9,534	44,126
資本合計		27,278,712	27,363,703
負債及び資本合計		50,805,329	51,115,450

(注) 四半期連結財務諸表に対する注記を参照。

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業収益：			
インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高：			
法人向け接続サービス		3,448,493	3,465,820
個人向け接続サービス		1,697,894	1,694,436
アウトソーシングサービス		3,979,443	4,143,759
合計		9,125,830	9,304,015
システムインテグレーション売上高：			
構築		1,803,635	2,011,495
運用保守		4,761,011	4,247,529
合計		6,564,646	6,259,024
機器売上高		136,575	144,423
ATM運営事業売上高		7,459	105,801
営業収益合計		15,834,510	15,813,263
営業費用：	6		
インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上原価		7,650,504	7,646,798
システムインテグレーション売上原価		4,875,725	4,792,872
機器売上原価		118,927	119,285
ATM運営事業売上原価		191,769	229,148
売上原価合計		12,836,925	12,788,103
販売費		1,324,880	1,406,371
一般管理費		1,245,145	1,264,868
研究開発費		76,682	88,242
営業費用合計		15,483,632	15,547,584
営業利益		350,878	265,679

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
その他の収益(△費用)：			
受取利息		5,714	5,568
支払利息		△87,024	△57,513
為替差損益		9,663	△3,173
その他投資の売却に係る利益－純額		—	16,019
その他投資に係る減損損失	2	△1,504	△5,887
その他－純額		22,129	58,489
その他の収益(△費用)合計－純額		△51,022	13,503
法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期純利益		299,856	279,182
法人税等		243,943	120,356
持分法による投資損益		31,513	34,478
四半期純利益		87,426	193,304
控除-非支配持分に帰属する四半期純損失		93,052	53,660
当社株主に帰属する四半期純利益		180,478	246,964
1株当たり四半期純利益	10		
基本的加重平均流通普通株式数(株)		202,544	202,544
希薄化後加重平均流通普通株式数(株)		202,544	202,544
基本的普通株式1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)		891.06	1,219.31
希薄化後普通株式1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)		891.06	1,219.31

(注) 四半期連結財務諸表に対する注記を参照。

(3) 【四半期連結資本勘定計算書】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	資本合計 (千円)	包括利益 (千円)	当社株主に帰属する資本						非支配 持分 (千円)
			欠損金 (千円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (千円)	発行済 株式数 (自己株式 を含む) (株)	資本金 (千円)	自己 株式 (千円)	資本 剰余金 (千円)	
平成21年4月1日現在	25,242,919		△18,549,142	△320,711	206,478	16,833,847	△406,547	27,611,737	73,735
子会社の第三者割当増 資引受による親会社持 分の減少(注)5	—							△89,918	89,918
包括利益：									
四半期純利益	87,426	87,426	180,478						△93,052
その他の包括利益、税 効果控除後	238,944	238,944		238,944					
包括利益合計	326,370	326,370							
配当金の支払額	△202,544		△202,544						
平成21年6月30日現在	25,366,745		△18,571,208	△81,767	206,478	16,833,847	△406,547	27,521,819	70,601

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	資本合計 (千円)	包括利益 (△損失) (千円)	当社株主に帰属する資本						非支配 持分 (千円)
			欠損金 (千円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (千円)	発行済 株式数 (自己株式 を含む) (株)	資本金 (千円)	自己 株式 (千円)	資本 剰余金 (千円)	
平成22年4月1日現在	27,363,703		△16,720,092	168,769	206,478	16,833,847	△406,547	27,443,600	44,126
包括利益(△損失)：									
四半期純利益	193,304	193,304	246,964						△53,660
その他の包括損失、税 効果控除後	△25,115	△25,115		△25,115					
包括利益合計	168,189	168,189							
配当金の支払額	△253,180		△253,180						
平成22年6月30日現在	27,278,712		△16,726,308	143,654	206,478	16,833,847	△406,547	27,443,600	△9,534

(注) 四半期連結財務諸表に対する注記を参照。

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期純利益		87,426	193,304
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整：			
減価償却費等		1,359,820	1,251,044
退職給付引当金繰入額－支払額控除後		58,682	60,243
貸倒引当金戻入益		△5,049	△5,317
有形固定資産除却損		8,965	5,288
その他投資の売却に係る利益		—	△16,019
その他投資に係る減損損失		1,504	5,887
投資有価証券受贈益		—	△18,060
為替差損		11,918	20,246
持分法による投資損益（受取配当金控除後）		△31,513	△34,478
繰延税金費用		185,982	88,313
その他		—	48,798
営業資産及び負債の増減：			
売掛金の減少		1,734,601	1,767,614
たな卸資産、前払費用、その他流動資産及び その他固定資産の増加		△500,933	△1,084,214
買掛金及び未払金の減少		△936,518	△812,009
未払法人所得税の減少		△155,467	△282,219
未払費用、その他流動負債及びその他固定 負債の増加		344,462	1,085,196
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,163,880	2,273,617
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得		△1,094,298	△912,587
売却可能有価証券の取得		△6,750	△36,283
その他投資の取得		—	△50,000
売却可能有価証券の売却による収入		—	4,579
その他投資の売却による収入		13,500	20,000
敷金保証金の支払		△34,229	△4,503
敷金保証金の返還		2,337	1,985
積立保険料の支払		△13,615	△7,391
保険払戻金		27,613	29,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,105,442	△954,558

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金による調達		5,100,000	50,000
当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金の返済		△5,100,000	—
キャピタル・リース債務の元本返済		△929,625	△744,757
当初の返済期限が3ヶ月以内の短期借入金の純増減		△200,000	20,000
配当金の支払額		△202,544	△253,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,332,169	△927,937
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響			
		△16,557	△18,392
現金及び現金同等物の純増減額		△290,288	372,730
現金及び現金同等物の期首残高		10,187,724	8,764,415
現金及び現金同等物の四半期末残高		9,897,436	9,137,145
キャッシュ・フローに係る追加情報：			
利息支払額		95,241	56,889
法人所得税支払額		207,572	313,436
現金支出を伴わない投資及び財務活動：			
キャピタル・リース契約締結による資産の取得額		395,145	308,411
有形固定資産の取得に係る未払金		355,442	893,569

(注) 四半期連結財務諸表に対する注記を参照。

【当四半期連結財務諸表作成の基準について】

1 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条第2項に基づき、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。）第93条の規定により、米国預託証券（以下、「ADR」といいます。）の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続ならびに表示方法（米国財務会計基準審議会（以下、「FASB」といいます。）会計基準コーディフィケーション（以下、「コーディフィケーション」又は「ASC」といいます。）105「一般に公正妥当と認められた会計原則」に基づいて作成しております。

当社は、米国証券取引委員会（以下、「米国SEC」といいます。）に当社ADRを発行登録し、平成11年8月に同証券を米国店頭市場（米国ナスダック市場）に登録しております。従って、当社は米国証券法（1934年法）第13条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された英文連結財務諸表を含めた様式20-F（Form 20-F）を、英文年次報告書として米国SECに定期的に提出しております。

2 四半期連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国の会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、わが国の四半期連結財務諸表規則等に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違の内容及び金額的に重要性のある項目に係る法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期純利益（以下、「税引前四半期純利益」といいます。）に対する影響額（米国の会計基準に修正したことによる影響額）は、下記のとおりであります。

(1) 四半期連結財務諸表における表示の相違について

四半期連結貸借対照表上、「少数株主持分」を「非支配持分」として資本の部に含めて計上しております。

四半期連結損益計算書上、「少数株主損益」を「非支配持分に帰属する四半期純利益（△純損失）」とし、「四半期純利益」の後に区分表示しております。

四半期連結損益計算書上、「持分法による投資損益」は「法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期純利益」の後に独立項目として表示しております。

ASC220「包括利益」を適用しております。当基準書により包括利益に関する情報を開示しております。

(2) 会計処理基準の相違について

イ 法人所得税

法人所得に対する税金については、ASC740「法人所得税」に準拠して会計処理しております。従って、売却可能価値証券の未実現利益の変動による、繰延税金負債の変動のみに起因する繰延税金資産の相殺すべき額の変動の結果生じる評価性引当金の変動は、税金の期間内配分によりその他の包括損益として会計処理されております。また、ASC740に基づき、企業の財務諸表において認識すべき法人所得税の不確実性を会計処理しております。本会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の税引前四半期純利益に与える影響はありません。

ロ 退職給付会計

退職一時金及び適格退職年金に関してASC715「報酬-退職給付」を適用しております。本会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の税引前四半期純利益に対する影響額は、それぞれ1,647千円（益）及び3,708千円（益）であります。

ハ のれん

のれんの会計処理に関してASC350「無形固定資産-のれん その他」を適用しております。従って、のれんは償却せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。わが国の会計基準では、のれんは、原則として計上後20年以内に定額法により償却し、金額が僅少な場合には、発生時の損益として処理されます。本会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の税引前四半期純利益に対する影響額（わが国の会計基準において、商標権について10年、のれんについて20年で償却したと仮定）は、35,916千円（益）及び4,073千円（益）であります。

(3) 希薄化後普通株式1株当たり四半期純利益の計算方法の相違について

希薄化後普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算に関して、ASC260「1株当たり利益」を適用しております。当基準書においては、潜在株式が希薄化効果を有するかどうかの判定は、四半期連結累計期間を四半期ごとに区切って行います。わが国の1株当たり当期純利益に関する会計基準においては、当該判定は、四半期連結累計期間をひとつの期間として行いますので、当該各期間の平均株価により、希薄化効果の有無に相違が生じることがあります。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においては、潜在株式はいずれも希薄化効果を有しませんでした。

【当四半期連結財務諸表に対する注記】

1 事業内容及び重要な会計方針の要約

事業内容

当社は、日本においてインターネット接続サービス及びその他のインターネット関連役務を提供する会社として、平成4年12月に設立され、平成22年6月30日現在、日本電信電話㈱及びその100%子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱（以下、「NTTコミュニケーションズ」といいます。）によりあわせて議決権比率の30.0%を所有されております。当社及び当社の連結子会社（当社グループ）は、主として日本国内のインターネット接続サービスの提供を行っております。さらに当社グループは、システム構築とシステム運用保守からなるシステムインテグレーション役務を提供しております。また、当社の連結子会社の1社が、銀行ATM及びそのネットワークシステムを運営する新規事業を平成19年に開始しております。

特定の重要なリスク及び不確実性

当社グループは、インターネットバックボーン網の大半の調達先として数社の通信キャリアに、また顧客へのアクセス回線の調達を東日本電信電話㈱及び西日本電信電話㈱、電力会社及びその関係会社に依存しております。現在、NTTコミュニケーションズが当社グループの利用するネットワーク・インフラの最大の供給元となっております。当社グループは、複数の通信会社、供給業者及び代替的機関を利用することでサービスの中断を緩和していると考えておりますが、通信サービスの混乱が生じた場合、当社グループの経営成績に不利な影響を与える可能性があります。

当社グループにとって潜在的に信用リスクが集中する金融商品には、主に、現金による投資、売掛金及び敷金保証金があります。売掛金に關係するリスクは、多数の顧客が顧客基盤を構成していることにより緩和されていると当社グループは考えております。

重要な会計方針の要約

開示の基礎

当社は、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則に従い帳簿を作成し、財務諸表を作成しております。米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に適合するために、当四半期連結財務諸表において調整及び組替えが行われております。これらの調整は法定帳簿には記録されておられません。

コーディフィケーション

平成21年7月1日、FASBコーディフィケーションが権威ある会計原則の唯一の参照元とされました（米国SECのルール及び解釈指針を除く）。コーディフィケーションはASC番号を付して体系化されたトピック別の基準であり、会計基準の改訂（以下、「ASU」といいます。）により更新されます。コーディフィケーションとASUは過去に財務会計基準書（以下、「SFAS」といいます。）、FASB解釈指針（以下、「FIN」といいます）、FASB職員意見書（以下、「FSP」といいます。）、新会計問題審議部会（以下、「EITF」といいます。）審議事項、及びその他の会計基準として発行された会計のガイダンスを置き換えるものです。当社はコーディフィケーションを平成21年9月30日より適用し、当四半期連結財務諸表における開示に変更を反映しております。

組替

当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表より、金額的な重要性を考慮し、繰延収益-非流動をその他固定負債から区分して開示しております。

連結

当四半期連結財務諸表は、当社及びそのすべての子会社すなわち、㈱ネットケア、㈱アイアイジェイテクノロジー（平成22年4月1日に当社へ吸収合併）、IIJ America Inc.、㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズ（平成22年4月1日に㈱アイアイジェイテクノロジーへ吸収合併）、ネットチャート㈱、GDJ Japan㈱、㈱ハイホー、㈱トラストネットワークス、オンデマンドソリューションズ㈱（平成22年1月29日に清算終了済）及び㈱IIJイノベーションインスティテュートの各勘定を連結したものであります。各連結子会社の第1四半期決算日は、IIJ America Inc.を除き、6月30日であります。IIJ America Inc.の第1四半期決算日は3月31日であり、6月30日までの財務報告を求めることは同社にとって現実的でないことから、当四半期連結財務諸表作成を目的としてIIJ America Inc.の第1四半期決算日を使用しております。当四半期連結財務諸表において調整あるいは開示が求められる四半期連結決算日までの期間に発生した重要な事象はありませんでした。連結会社相互間の重要な取引高及び残高は、連結上、消去しております。

当社が重要な影響力を有するが支配力は有しない会社への投資については、持分法を適用しております。一時的でない価値の下落により持分法適用会社に対する投資の価値が帳簿価額を下回った場合には、当該投資を公正価値まで減額し、減損を認識しております。

連結子会社又は持分法適用関連会社が第三者に対し当社の簿価を上回るあるいは下回る価格で新株式を発行した場合には、ASC810に基づき、親会社が支配持分を維持しているかぎり、親会社が保有する持分の変動を資本取引として認識しております。

見積りの使用

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した四半期連結財務諸表の作成には、第1四半期決算日現在の資産負債の報告金額及び偶発資産負債の開示、ならびに報告期間における収益費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び仮定を経営者が行うことが求められております。使用された重要な見積り及び仮定は主に、原価法による投資先への評価損、繰延税金資産の評価性引当金、貸倒引当金、退職給付に係る年金費用及び年金債務の測定、固定資産及び耐用年数を決定できる無形固定資産の見積り耐用年数、固定資産、のれん及び耐用年数を決定できないその他の無形固定資産の減損であります。なお、実績はこれらの見積りと異なる場合があります。

収益の認識

インターネット接続サービス売上高は、法人向け接続サービス及び個人向け接続サービスからなっております。法人向け接続サービスは、主としてIPサービス及びデータセンター接続サービスのような専用接続サービス、IIJ Fiber Access/F及びIIJ DSL/Fのような光ファイバまたはADSLをアクセス回線とするブロードバンド対応型サービス、及びIIJモバイルサービスのような無線によるブロードバンド接続サービスにて構成されております。個人向け接続サービスは、IIJ 4U及びIIJmioなどの自社ブランド、またハイホープブランド等にて提供されており、それはダイヤルアップ接続サービス、光ファイバやADSLによるブロードバンドサービス、無線ブロードバンド接続サービスで構成されております。これらの契約の期間は、法人向け接続サービスについては1年、個人向け接続サービスについては通常1ヶ月又は1年であります。これらのサービスはすべて、月次で均等額を請求し、収益に計上しております。

アウトソーシングサービス売上高は、主としてセキュリティ関連アウトソーシングサービス、ネットワーク関連アウトソーシングサービス、サーバー関連アウトソーシングサービス、データセンター関連アウトソーシングサービス、広域イーサネットサービス、コールセンターサービスのような種々のインターネット接続関連サービスの売上高からなっております。これらのサービスの期間は通常1年であり、収益はそのサービス期間の間、均等に認識しております。

インターネット接続及びアウトソーシングサービスに関連して受け取った初期設定サービス料は繰り延べ、各々のサービスの見積平均利用期間にわたって収益に計上しております。

システムインテグレーションサービスに関する契約は、(1)外部業者から購入した既製品でないソフトウェアの再販売を含むもの、(2)ソフトウェア製品の再販売、ライセンス提供を含まないものの2つの主要カテゴリーに分類することができます。これらの契約と会計処理の詳細は以下のとおりであります。

(a) ソフトウェアを含むシステムインテグレーションサービス契約

システムインテグレーションサービスは、顧客のインターネットネットワークシステムの構築を含み、関連する保守、監視、運用サービスを提供するものです。これらの契約は、通常下記の構成要素を含んでおります。

- ・システム構築—各顧客の要求を反映した契約に基づき、以下のすべてまたはいくつかの要素—コンサルティング、プロジェクト計画、システムデザイン、ネットワークシステムの構築—を含んでおります。これらのサービスは、ハードウェアの導入、設置だけでなく、ソフトウェアのインストールを含んでおります。
- ・ソフトウェア—当社グループは、システム構築工程において、オラクルやウインドウズといった外部業者の提供するソフトウェアを再販売し、そのインストールを行っております。これらのソフトウェア製品は、外部のソフトウェアベンダーにより開発されたものであり、当該ベンダーにより、ハードウェアや他のサービスなしで単品販売もされております。
- ・ハードウェア—当社グループは、外部業者の提供するハードウェア（主にサーバ、スイッチ、ルータ）を再販売しており、それらは、当社グループによりシステム構築工程においてインストールされております。ハードウェアは既成の機器であり、外部メーカーや卸売業者によりソフトウェアなしで単品販売もされております。このことは、ハードウェアの機能がソフトウェアによっていないことを示しております。
- ・監視・運用サービス—当社グループは顧客のネットワークの状況、インターネットの接続状況を監視し、問題事項の発見および報告を行っております。また、データのバックアップサービスも提供しております。
- ・ハードウェア保守—当社グループはハードウェアの故障修理、部品取替えを行っております。

システム構築は、通常3ヶ月間にわたり納入がされます。すべてのハードウェアとソフトウェアはこの期間内に納入され、設置導入が行われます。顧客は、定められた固定料金を支払うことを要求されますが、対象システムが完成し、顧客により検収されるまで、支払いは行われません。

監視、運用、ハードウェア保守サービスは、顧客がシステムを受け入れた後開始し、通常、1年から5年の期間提供されます。当社グループの契約には、これらのサービスに対する固定年間料金を含んでおります。

ソフトウェア、システム構築、監視・運用サービスはASC Topic 985-605「ソフトウェア：収益認識」の適用対象となっております。ASC Topic 605-10-S99「収益認識」は、ハードウェアの販売に適用され、ASC Topic 605-20-25「収益認識：サービスの収益認識」は、ハードウェアの保守サービスに適用されております。

ASC Topic 985-605の適用を受けない構成要素は、ASC Topic 605-25「収益認識：複数要素を伴う取り決め」の原則を使用し、ASC Topic 985-605の適用対象からは除外されております。

ハードウェアとハードウェア保守に配分される売上は、ASC Topic 605-20-25-3のガイダンスに基づき認識されております。ハードウェア保守サービスに関連する売上は、契約期間にわたり定額で認識されます。ハードウェアに関する売上は、顧客が検収するまで認識されません。これは、ハードウェアの所有権が顧客の正式な検収がなされるまで、顧客に移転しないためです。

ソフトウェア、システム構築、監視・運用サービスに配分された売上は、ASC Topic 985-605に基づき会計処理されます。当社グループは、監視・運用サービスの客観的で信頼できる公正価値（VSOE）を確立しており、それは、狭いレンジ内で一貫して価格決定されたこれらサービスの独立した更新に基づいています。加えて、これらのサービスはハードウェアとソフトウェアの機能に対して本質的ではなく、また、契約の合計金額がそのサービスを含めたり除外したりする結果変動すると期待されていることがその契約において示されております（ASC Topic 985）。その結果、当社グループは売上をVSOEに基づき各サービスに配分し、売上を契約期間にわたり定額で認識しております。当社グループは残余金額をソフトウェアとシステム構築に配分しております。

ソフトウェアとシステム構築に配分された売上は、ASC Topic 985-605-25-77により要求されているように契約の会計を使って会計処理がされております。システム構築サービス売上は、通常3ヶ月以内の期間で完成するものであり、工事完成基準により認識されております。これは、顧客が完成したシステムに満足し検収するまで、当社グループは顧客に対し代金の請求ができず、また、構築したネットワークシステムの所有権が顧客に移転することはないためです。

(b) ソフトウェアを含まないシステムインテグレーションサービス契約

当社グループは、既製品でないソフトウェアの再販を含まないシステムインテグレーションサービス契約を締結することもあります。これらの契約は上記の「ソフトウェアを含むシステムインテグレーションサービス契約」において列記されたソフトウェア要素を除くすべての構成要素を含んでおります。当社グループは、独立した会計単位の決定のために、ASC Topic 605-25に基づきこれらの契約を評価しております。

ソフトウェアを含んだシステムインテグレーション契約と同様、ハードウェア保守サービスと運用・監視サービスは、独立した会計単位として認識されております。これらのサービスに配分された売上は、契約期間にわたり定額で認識されております。システム構築サービス売上は、通常3ヶ月以内の期間で完成するものであり、工事完成基準により認識されています。これは、顧客が完成したシステムに満足し検収するまで、当社グループは顧客に対し代金の請求ができず、また、構築したネットワークシステムの所有権が顧客に移転することはないためです。

当社グループは、機器売上高を報告する際に、売上高及び関連する原価を総額で表示すべきか或いは稼得した純額で表示すべきかについて、ASC605-45「収益認識：当事者、代理人の考察」に示された指針に沿って評価を行っております。当社グループは、取引において第一義的な責任を負っていること、価格の設定及びサプライヤーの選定に裁量を有していること、サービス仕様の決定に関与していることなどの特定の条件を満たした場合に、顧客に請求した総額を表示しております。

機器売上高は、機器が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識されております。機器の所有権は、機器が顧客に検収された時点で移転します。

ATM運営事業売上高は、主として利用者がATMにて現金の引出しを行う際に支払うATM手数料であります。ATM手数料は、利用者がATMサービスを利用する度に徴収され、収益に計上されます。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、当初の満期日が3ヶ月以内の定期預金を含めております。

貸倒引当金

貸倒引当金は、主として当社グループの過去の貸倒実績及び債権残高に係る潜在的損失の評価に基づき、適切と考える金額を計上しております。

その他投資

当社グループは、市場性のある持分証券を売却可能有価証券に分類しており、これらは公正価値により会計処理し、未実現損益は損益計算を通さずに、その他の包括利益(損失)累計額に含めて計上しております。売却原価は平均原価法により算定しております。

当社グループは、売却可能な投資の公正価値について定期的にレビューを実施し、個々の投資の公正価値が原価以下まで下落していないか、またその下落は一時的なものか否かを判定しております。価額下落を一時的でないとして判定した場合には、当該投資の帳簿価額を公正価値まで評価減しております。一時的でない価額下落の判定は、公正価値の下落の程度、公正価値が原価を下回っている期間の長さ及び減損の認識を早めるかもしれない事象を勘案して行っております。その結果生じる実現損失は、当該下落が一時的でないとして判定された年度の連結損益計算書に計上しております。

市場性のない持分証券は、公正価値が容易に算定できないため、原価で計上しております。ただし、特定の有価証券の価額が下落していると見積もられ、それが一時的でないとして判断された場合には、当該有価証券は見積公正価値まで評価減しております。減損処理については、当該投資先の業績、事業計画、規制の変更、経済環境あるいは技術的な環境の変化等を熟慮のうえ決定しております。減損額を算定するために、公正価値は、投資先の純資産に対する当社グループの持分により算定しております。

たな卸資産

たな卸資産は主として、再販用に購入したネットワーク機器及びシステム構築に係る仕掛品からなっております。再販用に購入したネットワーク機器は、平均法により決定された原価又は時価のいずれか低い方をもって計上されております。システム構築に係る仕掛品は、製造間接費を含めた実際製造原価又は時価のいずれか低い方をもって計上されております。たな卸資産は定期的にレビューされ、滞留又は陳腐化していると認められた品目は、見積正味実現可能価額まで評価減しております。

リース

キャピタル・リースは、最低支払リース料の現在価値で契約当初に資産化されております。その他のリースは、オペレーティング・リースとして会計処理されております。キャピタル・リースの支払リース料は、リース債務の残高に対する利率が一定になるように支払利息とリース債務の返済とに配分されます。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたり均等に費用計上しております。

セールスタイプ・リース

当社グループは、顧客とセールスタイプ・リース契約を締結しております。当社グループは、セールスタイプ・リース契約に基づく売上について、リース資産が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識しております。収益は将来受取額の現在価値で認識され、セールスタイプ・リースの受取利息は利息法を用いその他収益として認識されております。

有形固定資産

有形固定資産は原価で計上しております。有形固定資産の減価償却は、購入ソフトウェア及びキャピタル・リース資産を含め、主として定額法により、資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方に基づいて計算しております。減価償却に用いる主な資産種類別の耐用年数は、以下の通りであります。

	耐用年数の範囲
データ通信用、事務用及びその他の設備	2～15年
建物附属設備	3～15年
購入ソフトウェア	5年
キャピタル・リース資産	4～7年

長期性資産の減損損失

長期性資産は主として、キャピタル・リース資産を含む有形固定資産及び償却対象無形固定資産からなっております。当社グループは、事象又は状況の変化により資産の帳簿価額を回収できない可能性が示唆された場合に、長期性資産の減損を検討しております。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法によるのれんを含む）及び耐用年数が決定できないと認められる無形固定資産は償却されず、減損テストの対象となります。減損テストは、年1回あるいは、もし事象や状況の変化がこれら資産が減損をしているかもしれないという兆候を示すならば、それ以上の頻度で実施されることが要求されます。当社グループは、3月31日に年次の減損テストを実施しております。耐用年数が決定できる無形固定資産は顧客関係及びライセンスからなっており、その見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。なお、顧客関係の耐用年数は3年から25年であり、ライセンスの耐用年数は5年であります。

退職年金及び退職一時金制度

当社グループは、退職年金及び退職一時金制度を有しておりますが、これらに係る費用は、年金数理法により計算された額を計上しております。当社グループは、ASC715「報酬-退職給付」に準拠して会計処理しており、年金制度の財政状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識することとしております。

法人所得税

法人所得税は、各連結会計年度の法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。また、法人所得税には財務報告目的と税務目的で認識された資産負債間の一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果の影響を含めております。これらの繰延税金資産の残高は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金の利用が見込まれる期間において適用が見込まれる法定実効税率によって測定されます。繰延税金資産の評価引当金は、繰延税金資産のうち実現しない可能性が50%を超えると考えられる金額に対して設定されております。

平成19年4月1日に、当社グループは、旧FIN第48号を適用しました。旧FIN第48号は、旧SFAS第109号「法人所得税の会計」に従って企業の財務諸表において認識すべき法人所得税の不確実性に関する会計処理を明確にするものであります。旧SFAS第109号及び旧FIN48号はASC740「法人所得税」として再編されております。当社グループは、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等を含めております。

外貨換算

外貨表示の財務諸表は、ASC830「外貨換算」に従い換算されます。これにより、当社グループの海外子会社及び持分法適用関連会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の為替レートにより日本円に換算されております。全ての損益項目は期中平均レートにより換算され、換算により生じる調整額は、その他の包括利益累計額に含み計上しております。

外貨建資産及び負債は、実質上、米ドル表示の現金及び預金からなっており、当第1四半期決算日のレートをを用いて計算した金額により計上しております。その結果生じる為替差損益は損益に計上しております。

株式を基礎とした報酬

平成18年4月1日より当社グループは、旧SFAS改訂第123号「株式を基礎とした報酬」及び関連する解釈指針を適用しております。これらの基準はASC718「報酬-株式を基礎とした報酬」に再編されております。ASC718はストックオプションやその他の株式を基礎とした報酬に関する報酬費用を、公正価値に基づき測定し、修正プロスペクティブ法により計上することを求めています。また、ASC718は適用日以前に付与されたオプションについて、権利の確定していないストックオプションの公正価値を残存する権利確定期間にわたって報酬費用として認識することを求めています。SFAS改訂第123号適用以前に権利が確定した報酬に帰属するこれらオプションの公正価値の部分については、認識されません。当社グループの既存の株式を基礎とした報酬は、既にその全ての権利が確定していたことから、SFAS改訂第123号は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与えませんでした。

研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上しております。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識し、販売費に計上しております。

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、当社株主に帰属する四半期純利益を期中の加重平均流通普通株式数で除して算出しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、ストックオプション行使に伴い発行可能な株式の希薄化の影響を勘案して算出しております。

その他の包括利益(△損失)

その他の包括利益(△損失)は、在外子会社の財務諸表の換算により生じる為替換算調整勘定、売却可能有価証券に係る未実現損益及び確定給付型年金の調整額からなっております。

セグメント情報

ASC280「セグメント開示」は、事業セグメントに関する情報の開示基準を定めております。事業セグメントは、収益を稼得し、費用が発生する事業活動が行われる企業構成要素で、経営上の最高意思決定者によって資源配分の意思決定や、業績評価のため、その経営成績が定期的にレビューされており、そのための分離した財務情報が得られる企業構成要素と定義されております。

当社グループは、インターネット接続サービス、アウトソーシングサービス、システムインテグレーション及びネットワークに関連する機器の販売等を複合して提供することによって、顧客のニーズに応じた包括的なソリューションの提供を行っております。また、ATM運営事業を行っております。当社グループの事業活動の最高意思決定者である当社グループの代表取締役社長CEOは、「ネットワークサービス及びシステムインテグレーション(SI)事業セグメント」及び「ATM運営事業セグメント」の2つのセグメントに基づき定期的に収益と費用のレビューを行っており、資源の配分と事業評価に関する意思決定も当該セグメントに基づき行っております。

新たな会計ガイダンス

平成21年12月にFASBは、ASU2009-16「譲渡及びサービシング—金融資産の譲渡に関する会計処理」を発行しました。当ASUは金融資産の譲渡に関する情報の開示を充実させるものです。その情報には、財政状態や財務パフォーマンス及びキャッシュ・フローへの譲渡の影響を含みます。当ASUは平成21年11月15日以降に開始する最初の会計年度より適用となり、当社グループにおいては平成22年4月1日に開始する連結会計年度の第1四半期連結会計期間より適用となりました。当ASUの適用は当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えませんでした。

平成21年12月にFASBはASU2009-17「連結—変動持分事業体と関係する企業の財務報告の改善」を発行しました。当ASUは変動持分事業体の連結のガイダンスを修正するもので、企業の変動持分事業体への継続的関与に関して追加の開示を要求するものです。当ASUは平成21年11月15日以降に開始する最初の会計年度より適用となり、当社グループにおいては平成22年4月1日に開始する連結会計年度の第1四半期連結会計期間より適用となりました。当ASUの適用は当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えませんでした。

平成22年1月にFASBは、ASU 2010-06「公正価値測定及び開示：公正価値による測定に関連する開示の改善」を発行しました。当ASUはレベル1と2の間での移動に関する追加開示及びレベル3での測定に関連する活動についての追加開示を要求するもので、用いられたインプットと評価の技法を明確にしようとするものです。当ASUは平成21年12月15日以降に開始する四半期会計期間及び会計年度より適用となり、当社グループにおいては平成22年4月1日に開始する連結会計年度の第1四半期連結会計期間より適用となりました。当ASUの適用は当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えませんでした。

当第1四半期連結累計期間において未適用の発行済み会計ガイダンス

平成21年10月にFASBは、ASU 2009-13「収益の認識：複数提供物を伴う収益取り決め」を発行しました。当ASUは、複数の要素を含む取り決めにおける個々の提供済みの項目について評価する時期や対価の配分方法に関する基準を改訂するものであります。当ASUは、平成22年6月15日以降に開始する会計年度に締結又は重要な変更を加えた契約より適用となり、早期適用も認められております。当社グループは、当ASUの適用による影響を現在評価中であります。

平成21年10月にFASBは、ASU 2009-14「ソフトウェア要素を含む特定の売上契約」を発行しました。当ASUは、ソフトウェア及び機器製品の両要素を含む収益取り決めに対する会計処理のガイダンスを明示するものであります。当ASUは、平成22年6月15日以降に開始する会計年度に締結又は重要な変更を加えた契約より適用となり、早期適用も認められております。当社グループは、当ASUの適用による影響を現在評価中であります。

平成22年4月にFASBは、ASU2010-17「収益認識—マイルストーン法」を発行しました。当ASUは不確実な将来の事象の成否、即ちマイルストーンに依存して支払われる偶発的な収入に関して、収益認識モデルを定めるものです。当ASUは平成22年6月15日以降開始する事業年度及び当該年度内の中間会計期間において達成されたマイルストーンについて将来に向かって適用され、早期適用も認められております。当ASUの適用は当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えないものと見積もられます。

2 その他投資

当社グループが保有する市場性のある持分証券は全て、ASC320「投資-負債及び持分証券」に従って売却可能有価証券として区分されております。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末現在、売却可能有価証券として区分されている有価証券に関する情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)				前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)			
	取得原価 (千円)	未実現利益 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	取得原価 (千円)	未実現利益 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)
売却可能有価証券 -持分証券	537,206	394,801	44,162	887,845	485,960	430,517	49,481	866,996

以下の表は、投資分類別及び未実現損失の継続期間別に、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末現在で一時的な減損と考えられる投資の公正価値及び未実現損失を示しております。

売却可能有価証券 -持分証券	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)
	331,518	44,162	—	—	331,518	44,162

売却可能有価証券 -持分証券	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)
	122,629	48,747	15,664	734	138,293	49,481

当社グループは、すべての投資に対して一時的な減損か否かを判定するために定期的にレビューを行っております。当該分析はアナリストのレポート、信用格付け及び株価変動率のレビューを含んでおります。

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの市場性のある持分証券の未実現損失は、様々な業種の日本企業（22社）の普通株式に関するものであります。これらの持分証券の未実現損失は、主として、株式市場の一時的な下落によるものであります。各々の公正価値は、取得原価に対して2.2%から34.9%下落しております。未実現損失の発生期間は12ヶ月未満であります。当社グループは、当該公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間に亘って株式を継続所有する能力と意図があり、当該投資が当第1四半期連結会計期間末現在で一時的な減損であると判断しております。

前第1四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却はありませんでした。当第1四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却による収入は、4,579千円でした。当第1四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却による売却益は1,487千円であり、これらの売却益は、四半期連結損益計算書の「その他の収益（△費用）のその他投資の売却に係る利益-純額」に計上されております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末現在の原価法による投資額は合計で、それぞれ1,753,909千円及び1,714,614千円でした。

「その他の収益（△費用）のその他投資に係る減損損失」に計上されている、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券に対する投資の評価減による損失は、一時的なものではないと考えられた価額の下落を反映して計上されたものであり、前第1四半期連結会計期間における市場性のある持分証券に対する投資の評価減による損失は7,391千円でした。当第1四半期連結会計期間にはありませんでした。また、前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における市場性のない持分証券に対する投資の評価減による損失は、それぞれ1,504千円及び5,239千円でした。

3 企業結合

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に生じた企業結合はありません。

4 のれん及びその他無形固定資産

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末現在の無形固定資産の内訳は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
償却対象無形固定資産：		
ライセンス	118,662	143,110
顧客関係	2,703,471	2,703,471
合計	2,822,133	2,846,581
減算：償却累計額		
ライセンス	△45,319	△45,319
顧客関係	△217,257	△183,539
合計	△262,576	△228,858
償却対象無形固定資産－純額	2,559,557	2,617,723
非償却無形固定資産：		
電話加入権	9,459	9,464
商標権	192,000	192,000
のれん	2,614,319	2,639,319
合計	2,815,778	2,840,783
無形固定資産合計	5,375,335	5,458,506

当第1四半期連結累計期間において取得したのれん以外の無形固定資産はありませんでした。

顧客関係に係る加重平均償却期間は約18.4年でした。

当第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度における償却対象無形固定資産の償却額は、それぞれ33,718千円及び93,852千円であり
ます。

当連結会計年度以降5年間の償却対象無形固定資産の見積償却費は、以下のとおりであります。

	年度別の償却費	
	金額(千円)	
平成22年度	125,243	
平成23年度	122,076	
平成24年度	122,076	
平成25年度	104,020	
平成26年度	100,409	

当第1四半期連結累計期間における事業セグメント別ののれんの残高の増減は、以下のとおりであります。

	ネットワーク及びSI事業	ATM運営事業	合計
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
平成22年3月31日現在の残高	2,403,768	235,551	2,639,319
期中における取得	—	—	—
期中における減損	△25,000	—	△25,000
平成22年6月30日現在の残高	2,378,768	235,551	2,614,319

5 株主持分の取得

当社は、前第1四半期連結累計期間において、連結子会社㈱トラストネットワークス及びGDX Japan㈱の第三者割当増資に応じ、それぞれ266百万円及び25百万円で各々の普通株式を追加取得いたしました。なお、当第1四半期連結累計期間において、連結子会社又は持分法適用関連会社の普通株式の追加取得はありませんでした。当社は、両社の支配持分を既に保持しており、ASC810-10-65「連結：連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」に従い、この株式取得による当社株主に帰属する持分の減少は、資本取引として会計処理されました。

当社は、平成22年6月1日開催の取締役会決議により、AT&TJapan LLCが新設し、AT&TJapan LLC、AT&Tジャパン㈱及び日本AT&T㈱の主として国内ネットワークアウトソーシングサービス関連事業を承継する予定である新設子会社の株式を、平成22年9月1日付（予定）にて取得し当社の完全子会社とする契約を、同日、AT&TJapan LLCと締結いたしました。購入する株式数及び議決権数は未定です。株式の取得価額は9,170百万円（予定）であり、当該新設子会社は当社の100%連結子会社となる予定であります。

当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配持分への移転：

以下の表は、当社グループの資本における、連結子会社に対する当社の支配持分の変更の影響を開示するものであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
当社株主に帰属する四半期純利益	180,478	246,964
非支配持分への移転 ㈱トラストネットワークス及びGDX Japan㈱普通株式の取得に係る資本準備金の減少	△89,918	—
当社株主に帰属する四半期純利益からの変動額と非支配持分への移転額	90,560	246,964

6 退職給付制度

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における期間純年金費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
勤務費用	98,820	93,356
利息費用	8,619	10,356
年金資産の期待運用収益	△4,282	△6,521
移行時債務の償却	80	80
数理計算上の損失の償却	6,377	1,475
期間純年金費用	109,614	98,746

当社及び一部の子会社は、平成22年3月31日まで、退職一時金制度、従業員非拠出型の確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有しており、これらの三制度を合わせると、役員を除くほぼ全従業員を対象としていることとなります。当社は、これらの従業員非拠出型の年金制度に対し、毎期掛金を拠出しております。また、当社及び一部の子会社は、複数事業主が設定した拠出型年金制度である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、ほぼ全従業員がその対象となっております。

平成22年3月31日に、連結子会社である㈱アイアイジェイテクノロジーと㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズは退職一時金制度を改訂し、退職一時金制度の50%を確定給付型年金制度に、20%を確定拠出型年金制度に移管しました。

7 約定債務及び偶発債務

平成13年12月、米国において連邦証券諸法違反を申し立てる集団訴訟が当社ならびに一部の当社取締役、そして当社の米国にての新規株式公開時の引受証券会社を被告として提起されました。同様の申立ては、平成10年以降に新規株式公開を行った他の300社以上の発行体に対しても起こされており、ニューヨーク州南部地区では、これらの申立てを統一した手続きの中で進めております。平成14年4月24日に修正訴状が提出され、特に、当社の新規公開株式の引受人が、(i)引受人の顧客との間で、一定の補償契約(例えば、未公開の手数料契約又は流通市場で株式を買取る抱き合わせ契約)を締結した、及び(ii)新規株式公開後において流通市場で当社の株価を人為的に引き上げる操作を行ったことにより、米国証券諸法に違反したと主張されました。平成14年7月15日、当社は、同様な各種訴訟で提訴を受けている発行者や個人による、修正訴状の却下を求める共同申立てに参加しました。平成15年2月19日、裁判所は、当該却下を求める申立てのうち、当社に対する主張が不十分であるとして、米国証券取引法により定められたRule 10b-5に基づく請求の却下を求める申立てを承認しました。また、米国証券取引法第11条に基づく請求の却下を求める申立ては、併合された事件における当社を含めた実質的に全ての被告について否認されました。平成15年6月、当社は条件付きで、本件の原告との提案された部分的な和解に同意しました。平成16年6月、部分的な和解の条件について仮承認を得るため、裁判所に提出されました。部分的な和解は裁判所の承認を受けていない状態であった一方、引受証券会社に対する訴訟は継続しました。連邦地方裁判所は、訴訟を、併合された310の事件全てについてではなく、数件の事件(以下、「集中審理事件」といいます。)に絞って行うと判断しました。当社の事件はそれらの事件に含まれていません。平成16年10月13日、連邦地方裁判所は、当該事件を集団訴訟として認定しました。被告である引受証券会社は、当該認定について控訴し、平成18年12月5日、連邦控訴裁判所は、連邦地方裁判所による集団訴訟であるという認定を破棄しました。平成19年4月6日、連邦控訴裁判所は、原告の再弁論の申立てを否認し、続いて同年5月18日には、全員一致でこれを否認しました。連邦控訴裁判所の見解を踏まえて、当社を含めた全ての発行体である被告のための特別代理人は、連邦地方裁判所に、当該訴訟クラスのような否認された和解クラスは認定されないことから和解契約も承認されない旨を知らせました。平成19年6月25日、連邦地方裁判所は、和解契約を終了する命令を発令しました。平成19年8月14日、原告は、6件の集中審理事件について第2修正訴状を提出し、同年9月27日、再度、集団訴訟としての認定を求める申立てを行いました。平成19年11月12日、一部の被告は、集中審理事件において第2修正訴状の却下を求める申立てを行いました。平成20年3月26日、連邦地方裁判所は、新規株式公開時の公募価格より高い値段で株式を売却した原告及び以前認定された原告クラス構成員を画定するための一定の期間外に株式を購入した原告による米国証券取引法第11条に基づく請求を除き、申立てを否認しました。平成20年10月10日、集団訴訟としての認定を求める申立ては取り下げられましたが、当該取り下げは再度の申立ての制限その他の実体的効果を持つものではありません。平成21年4月2日、仮承認を求めるため、原告、被告発行会社及び被告引受会社との間の和解契約が連邦地方裁判所に提出されました。平成21年6月10日、連邦地方裁判所は原告の仮承認を求める申立てを認め、和解クラスを仮認定しました。和解に関する最終的な審査は、平成21年9月10日に行われました。平成21年10月6日、連邦地方裁判所は、和解を最終的に承認し、裁判所書記官に対し本件案件を終結することを指示する旨の決定を下しました。最終的な承認を与える当該決定に対しては、控訴の通知が提出されています。この和解提案が現在の形で承認及び実行されることを保証できませんし、この和解提案の承認及び実行が全くなされない可能性もあります。訴訟に当然に付随する不確定性のため、また和解が依然として控訴の対象であることから、本件の最終的な結果について確定的に述べることはできません。

前述の訴訟以外にも、当社グループは通常の商取引の中で起こる訴訟・苦情等を受ける立場にあります。そのような訴訟・苦情等から不利な結果が生じたとしても財務諸表へは重要な影響を及ぼさないと考えられます。

当社は、資産運用の一環として、平成18年5月、平成19年1月及び平成20年1月に、主として未上場株式等を投資対象とするファンドに対し、それぞれ5,000千米ドル(3ファンド合計で15,000千米ドル)の資金拠出を行う投資一任契約を投資顧問会社と締結しました。当社は、これらのファンドの資金拠出要請(キャピタル・コール)に応じ、今後複数年間に資金を順次拠出する予定であり、当第1四半期連結会計期間末現在にて、これら3ファンドへ700,000千円の拠出を行っております。これらファンドに対する投資額は、当社グループの連結貸借対照表の「その他投資」に計上されております。

8 その他の金融商品

通常の事業の過程において、当社グループは金融資産への投資を行っております。これらの金融資産の公正価値を見積もるに当たり、当社グループは市場価額が入手可能である場合には当該市場価額を利用しております。市場価額が入手可能でない場合には、当社グループは主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を見積もっております。営業債権及び営業債務など1年以内に回収・決済が行われる予定である一定の金融資産・負債については、期日までの期間が短期であることから、当社グループはその帳簿価額は公正価値に近似すると考えております。また、リース契約の終了時に全額払戻可能な敷金保証金については、残存する解約不能リース期間が主として2年以内であることから、当社グループはその帳簿価額は公正価値に近似すると考えております。多数の小規模な非関係会社及び非上場会社に対する投資の公正価値の見積りは実務上困難で、その見積りを行うには多大なコストを要します。積立保険料は、解約返戻金の額で計上されております。

金融商品の帳簿価額及び公正価値の要約は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
その他投資:				
公正価値が見積り可能なもの	887,845	887,845	866,996	866,996
見積りが実務上困難なもの	1,753,909	—	1,714,614	—
期間1年超の積立保険料(その他資産)	84,830	84,830	107,081	107,081

9 公正価値による測定

ASC820「公正価値測定及び開示」は、公正価値は、主たる、もしくは最も有利となる市場の中で、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却によって受け取る価格又は負債を移転するために支払う価格であると規定しております。ASC820は、公正価値を測定するにあたり使用するインプットの優先順位を決定する、次の3つのレベルの階層を規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における、同一の資産又は負債の市場価格
- ・レベル2：活発な市場における類似の資産又は負債の市場価格。あるいは、活発でない市場における同一あるいは類似の資産又は負債の市場価格、市場価格以外の観察可能なインプットあるいは相関関係又はその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた又は裏付けされたインプット
- ・レベル3：1つあるいは複数の重要なインプットやバリュードライバーが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して、報告企業自身の仮定を反映させる評価技法から得られるインプット

<公正価値により測定した資産－継続ベース>

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末現在において、ASC820の公正価値の階層の規定に従って、継続して公正価値が測定される資産及び負債は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日現在）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
資産： 売却可能有価証券－持分証券	887,845	—	—	887,845

	前連結会計年度末（平成22年3月31日現在）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
資産： 売却可能有価証券－持分証券	866,996	—	—	866,996

売却可能有価証券は、日本、米国及び香港の株式市場に上場する上場株式であり、十分な出来高と取引頻度がある活発な市場における市場価格（無調整）により評価しております。

<公正価値により測定した資産－非継続ベース>

	当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日現在）			
	レベル1	レベル2	レベル3	減損
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
資産： 市場性のない持分証券	—	—	4,320	5,239

	前連結会計年度末（平成22年3月31日現在）			
	レベル1	レベル2	レベル3	減損
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
資産： 市場性のない持分証券	—	—	622,137	322,501

ASC 325-20「原価法投資」に従って、当社は、一定の事象や状況が生じた時には、当社の投資の帳簿価額の評価を行っております。この評価は、当社の投資の公正価値とそれぞれの帳簿価額との比較を要求しております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の貸借対照表上、その他投資に含まれるそれぞれ帳簿価格9,559千円及び944,638千円の市場性のない持分証券について、一時的なものでないと考えられる公正価値の下落を反映し、それぞれ公正価値4,320千円及び622,137千円まで減損処理を行っております。当該減損による損失は、当第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ5,239千円及び322,501千円であります。減損を認識した市場性のない持分証券には全て観察不能なインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。

当該減損の対象となった有価証券につきましては、予測キャッシュ・フロー等のデータを入手できないため、各投資先の純資産価額に基づき、公正価値を算出しております。

10 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の調整計算は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
分子： 当社株主に帰属する四半期純利益(千円)	180,478	246,964

分母：		
普通株式の期中平均株式数－基本的(株)	202,544	202,544
ストックオプションによる希薄化効果(株)	—	—
普通株式の期中平均株式数－希薄化後(株)	202,544	202,544

基本的普通株式1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)	891.06	1,219.31
希薄化後普通株式1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)	891.06	1,219.31

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、潜在株式は、その権利行使価格が当社の普通株式の市場平均価格を上回っていたことから、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算に含めておりません。

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算から除いた潜在株式数は、下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
ストックオプションの行使に伴い発行可能な株式(株)	2,575	1,575

11 セグメント情報

下記に報告されている事業セグメントは、セグメント別の財務情報を利用できるようにするためのものです。セグメント別の利益あるいは損失、セグメント別の資産を決定するために使用された会計方針は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に従った連結財務諸表の作成に使用された会計方針と一致しております。当社グループの経営陣は、この財務情報を、経営資源配分の意思決定や業績評価のために使用しております。

ネットワークサービス及びSI事業セグメントは、インターネット接続及びアウトソーシングサービス売上高、システムインテグレーション売上高及び機器売上高からなっております。

ATM運営事業セグメントは、ATM運営事業売上高からなっております。

<事業セグメント情報：営業収益>

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ネットワークサービス及びSI事業	15,921,322	15,815,529
外部顧客に対するもの	15,827,051	15,707,462
セグメント間取引	94,271	108,067
ATM運営事業	7,459	105,801
外部顧客に対するもの	7,459	105,801
セグメント間取引	—	—
セグメント間取引消去	94,271	108,067
連結	15,834,510	15,813,263

<事業セグメント情報：営業利益(△損失)>

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ネットワークサービス及びSI事業	588,834	432,091
ATM運営事業	△232,912	△160,492
セグメント間取引消去	5,044	5,920
連結	350,878	265,679

セグメント間の取引は、市場に基づく取引価格によっております。また、営業利益(△損失)は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。

当社グループのほぼ全ての収益は、日本において事業を営む顧客からのものであります。地域別情報については、海外事業に帰属する営業収益に重要性がないため、開示しておりません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社グループの営業収益の10%を以上となる特定顧客との取引はありません。

12 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社 インターネットイニシアティブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 赤塚 安弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 隆史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当四半期連結財務諸表作成の基準について」参照）に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月16日

株式会社 インターネットイニシアティブ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 赤塚 安弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中江 圭児 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当四半期連結財務諸表作成の基準について」参照）に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月16日
【会社名】	株式会社インターネットイニシアティブ
【英訳名】	Internet Initiative Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 幸一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 渡井 昭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【縦覧に供する場所】	株式会社インターネットイニシアティブ関西支社 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社インターネットイニシアティブ横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長鈴木幸一及び常務取締役CFO渡井昭久は、当社の第19期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期報告書に関して、本四半期報告書の提出日現在において、私たちの知る限り、本四半期報告書の記載内容は全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

